

1. 基本情報		評価対象年度 (29 年度)					
施策コード	431	施策名	農業の振興				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	43	産業によってにぎわいや活気を生み出すまち					
主担当部	市民生活部	主担当課	産業振興課	主担当係	産業振興係		
担当者	瀬谷 真	役職	市民生活部長	内線	230		
関係課	教育総務課						

2. 施策の方向	
10年後の姿	農のある風景が保全され、活気ある農業が安定的に営まれています。また、多くの市民が農業を身近に感じ、地元で生産された新鮮で安全・安心な農産物が提供されています。
施策の方向性	1 多目的機能を持つ農地の維持・保全に努めます
	2 安定した農業経営を支援します
	3 地産地消を進め、農業とふれあう機会をつくります

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0106010101	農業委員会活動事業		1	産業振興課	9,141	9,585	9,569
0106010301	農業振興対策事業	対象	2	産業振興課	54,787	14,694	27,471
0106010303	農業まつり事業	対象	3	産業振興課	835	826	877
0106010305	市民農園事業	対象	3	産業振興課	4,021	3,604	5,656
0106010306	環境保全型農業推進事業	対象	すべて	産業振興課	4,780	5,578	5,700
0110010318	地産地消推進事業(学校教育)	対象	3	教育総務課	1,192	1,175	1,958
総事業費(施策の合計)					74,756	35,462	51,231

4. まちづくり指標								
指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度
①	名称	市内の農業・農家を身近に感じると思う人の割合		目標値	—	—	—	69.4
	説明	単位	%	実績値	—	67.8		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		
②	名称	日頃から市内で生産されたものを購入している人の割合		目標値	—	—	47.8	69.4
	説明	単位	%	実績値	—	46.8		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成29年度実績に対する)		
評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	清瀬駅の南口地域においては、農地が少なく市民が身近に農業・農家を感じる機会は少ないが、松山公園内で実施している地産地消促進のための市内産農産物直売や11月に開催される東京病院まつりにて市内産農産物の販売などを行い、駅南口地域においても市内の農業を身近に感じられるような取り組みを実施した。夏季においては、新鮮なトウモロコシや枝豆、トマトなどの数多くの夏野菜が市内各所の農家の庭先等で販売され身近に市内農産物を感じる事が出来た。また清瀬を代表するイベントの一つである「清瀬ひまわりフェスティバル」は、農地の保全や農のある風景を維持し堪能できる取り組みであり多くの来場者に身近に清瀬市農業を感じていただいている。更に東京都の事業を活用し、農業用パイプハウスなどの施設整備支援を行い活気ある農業支援に取り組んだ。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
 維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
 停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	市内産農産物の関心が高まっている。	3.施策の必要性を高める	より身近に清瀬産農産物を市民に知っていただけるよう地産地消に向けた取り組み強化をする必要がある。
将来人口の推移	農業従事者も含め市域全体で高齢化が進む。	3.施策の必要性を高める	相続が起因による農地の転用が懸念されるため 農地保全に向けた施策の推進をする必要がある。
他自治体との比較	都内有数の農業生産地域であり人参の生産量は都内1位である。	1.施策遂行に役立つ・有利	農業生産性の高さをシティプロモーションに繋げられる。
民間企業・NPO・市民の動向	市内産農産物や加工品をふるさと納税の返礼品に希望する事業者が出ている。	1.施策遂行に役立つ・有利	市内産農産物等を広くPRすることができ地域活性に繋がる。
法・制度改正の動向	市内の多くの生産緑地が平成34年に指定期間が満了する。	3.施策の必要性を高める	新たな農地制度についての情報発信を強化することにより農地保全に結びつける必要がある。
技術革新の動向	優れた市内産農産物がインターネットを介して情報発信されている。	1.施策遂行に役立つ・有利	市内産農産物のPRに繋がる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	相続が起因による農地の転用など、市内農地は減少傾向にある。		
	関連する事務事業名	農業振興対策事業費		
	現在の取組状況	東京都の事業をはじめ、地域農業の生産性向上を目指し、ビニールハウスの設置や農業機械等導入に対する補助事業を実施している。		
	平成31年度以降の取組	東京都の事業を活用するとともに、新たな助成事業を積極的に活用し生産性向上のための基盤整備への支援を行う。また、農地保全に向け特定生産緑地への周知や農地の賃貸についての制度改正に対する理解を深めるための農家向け勉強会を実施する。		
②	施策を進める上での課題	品質の良い農産物や市民ニーズが高い農産物の安定生産が必要である。		
	関連する事務事業名	農業振興対策事業費		
	現在の取組状況	市内では、年間を通して多種多様な農産物が生産され直売所での販売や市場へ出荷され都内における貴重な食糧生産を担っている。		
	平成31年度以降の取組	市内産農産物や農産物加工品をより広くPRしていくためにふるさと納税の返礼品への拡充や地産地消を推進するために、直売マップを作成し広く市内外にPRする。		
③	施策を進める上での課題	清瀬市の農業について更なる理解を深めていく必要がある。		
	関連する事務事業名	農業まつり事業	市民農園事業	環境保全型農業推進事業
	現在の取組状況	農地を活用した清瀬ひまわりフェスティバルや市民農園事業のほか、優れた市内産農産物の品評会の展示や販売などを行い清瀬市農業への理解を深める取り組みを実施している。		
	平成31年度以降の取組	清瀬ひまわりフェスティバルや農業まつりなど農業関連事を拡充するために商工会などと連携し、清瀬市農業の発展に取り組むとともに農地が抱える問題である土埃問題や畑の土の流失などについての対応策に対する支援を行う。		